

2015年度日中企業連携会議報告

日中企業連携PJ*

抄録 2015年度日中企業連携プロジェクト活動の総決算として、重慶と広州で日中企業連携会議を開催した。それぞれ2016年3月11日（重慶）、3月14日（広州）にて開催し、議論のテーマは、重慶、広州とも共通で、日中双方の関心が高かった「ビジネスを守るためのIP戦略」と「戦略を支えるための知財組織体制」を取り上げ、発表と活発な議論を行った。会議の形式は重慶、広州ともに会議室での議論でオブザーバーを含めたパネルディスカッション形式で行った。日中双方から質問が相次ぎ、知的財産に関する実務的な課題の共有や具体的事例からの気づきなど、日中双方の参加者に良い刺激と友好をもたらす会議となった。なお、上海関連企業との連携会議は2015年10月に日本で会議を行った。

目次

1. はじめに
2. 第9回北京日中企業連携会議（重慶）
 - 2.1 プログラム
 - 2.2 開催日時、場所、参加者
 - 2.3 会議の概要
3. 2016年広州日中企業連携会議
 - 3.1 プログラム
 - 3.2 開催日時、場所、参加者
 - 3.3 会議の概要
4. 日中企業連携会議の成否を握る鍵
 - 4.1 JIPAによる組織的な取組
 - 4.2 通訳の力
5. おわりに

1. はじめに

日中企業連携会議の歴史は、上海で2005年4月15日に開かれた「日中企業連携・知財フォーラム」に遡る。この会議は、日本知的財産協会（JIPA）とその会員企業と、中国専利保護協会（PPAC：北京）とその会員企業、並びに上海市知識産権局（SIPA）・上海知識産権服務中心（SSIP）と在上海の企業との友好関係を築くこ

とを目的とし、企業の知的財産活動に関する共通の実務的課題について発表と議論を行う互学互習を趣旨としたものであった。2005年4月に日中企業連携知財フォーラムを上海で開催して以降、北京と上海にて年1回、継続実施してきた。そして、2012年度には広州で2011年度国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）活動の一環としてトライアルを行った広東省関連企業との連携会議を引き継ぎ、広州日中企業連携会議を開催した。本年度は北京関連企業との連携会議（第9回）を重慶で開催後、広州連携会議（第5回）を行った。なお、本年度は、2016年の中国での連携会議に加え、上海企業との連携会議を2014年度のテーマで2015年10月に初めて日本で開催した。SSIPならびに中国企業の訪日により実現し、本プロジェクトの新しい試みであったが会議を成功裏に終えることができた。

参考までに、本プロジェクトでこれまでに議論したテーマを以下に示す。

* 2015年度 Project on Corporate Cooperation between Japan and China

日中企業連携会議のテーマ

	テーマ
2005年度	上海：「人の管理」／「情報の管理」 北京：「管理体制」／「出願戦略」・「権利活用」・「他社権利対策」
2006年度	「産学連携のあり方」／「大学と企業・契約の留意点」
2007年度	上海：「ブランド管理」／「技術管理」 北京：「インセンティブ」／「技術管理」
2008年度	「戦略的特許網の構築」／「社内知的財産教育」
2009年度	「特許権の取得と他社対応」／「特許権の活用」
2010年度	「職務発明と発明評価・報奨」／「特許権の活用」
2011年度	「人材育成・知財教育」／「知的財産権の活用」
2012年度*1	「出願・権利化」／「権利取得後の管理と活用」
2013年度*2	「出願戦略とその戦略遂行のための対策」／「特許侵害回避と対応」
2014年度*3	「グローバル事業におけるIPリスク」／「事業活動におけるIP活用戦略」
2015年度*4	「ビジネスを守るためのIP戦略」／「戦略を支えるための知財組織体制」

*1：2012年度上海連携会議中止，広州連携会議開始

*2：2013年度北京連携会議中止

*3：2014年度上海連携会議中止

*4：2015年度上海企業との連携会議は日本開催

2. 第9回北京日中企業連携会議(重慶)

2.1 プログラム

- 9:00 開会挨拶 (PPAC：馬副秘書長 (当時)，
重慶市企業知財権保護促進協会 袁会長，
JIPA：竹本参与)
- 9:20 JIPA活動紹介 (西尾事務局長)
- 9:30 日本企業発表 (テーマ1) 「ビジネスを
守るためのIP戦略」
- 10:00 テーマ1の日本企業発表者と中国企業発
表予定者との質疑応答
- 10:20 休憩
- 10:30 中国企業発表 (テーマ1) 「ビジネスを
守るためのIP戦略」
- 11:00 テーマ1の中国企業発表者と日本企業発
表者との質疑応答
- 11:20 全体ディスカッション
- 12:10 昼食休憩
- 13:30 中国企業発表 (テーマ2) 「戦略を支え
るための知財組織体制」
- 14:00 テーマ2の中国企業発表者と日本企業発

表予定者との質疑応答

- 14:20 日本企業発表 (テーマ2) 「戦略を支え
るための知財組織体制」
- 14:50 テーマ2の日本企業発表者と中国企業発
表者との質疑応答
- 15:10 休憩
- 15:20 パナソニック発表
- 15:25 全体ディスカッション
- 16:00 閉会挨拶 (中国専利保護協会 叶氏，サ
マリー・講評 JIPA：来住常務理事)

2.2 開催日時，場所，参加者

開催日時，開催場所，参加者を以下に示す。

第9回北京日中企業連携会議 (重慶)

日時：2016年3月11日 場所：重慶 (重慶金源大酒店)

テーマ	中方企業	日方企業
ビジネスを守る ためのIP戦略	太極集団 (TAIJI) 重慶紫光化工股份有限公司 (UNISCHEMICAL) 重慶潤沢医薬有限公司 (Ruzer)	キャノン (上野智行) NTT (近江恵) 日立 (今西芳明)
戦略を支えるた めの知財組織体 制	重慶機電股份公司 (CQME) 力帆実業 (集団) 股份有限 公司 (LIFAN) 隆鑫通用動力股份有限公司 (LONCIN)	富士通 (椿正俊) リコー (中国) (永塚広明) JEFエンジニアリング (辻俊明)

日本側は日中企業連携PJのメンバー、中国側は、中国専利保護協会が指名した企業で構成されている。

2グループに分かれ各6企業での議論を行った。なお、今回も同時通訳を採用した。

2.3 会議の概要

日中併せて約80名の参加者の中、PPAC 馬副秘書長（当時）、重慶市企業知財権保護促進協会 袁会長、JIPA 竹本参与より開会の挨拶を頂き開幕した。馬副秘書長、袁会長からは、中国、日本において知財権の重要性が増していることを背景に日中の貿易においても知財の需要性が高まっており、本プロジェクトの企業の交流を深化させ、会議での意見交換が日中双方にとってイノベーション促進の施策に繋がることに期待するということが述べられた。竹本参与からは、知財の世界の中心が中国、韓国を加えた5極へとシフトしているなか、本プロジェクトが知財を競争と協調の両面から考え、グローバルな知的財産世界の構築に寄与する議論となることへの期待が述べられた。なお今回は、議論に入る前にJIPA西尾事務局長が、JIPA活動紹介を行い、JIPAは、殆どの日本の大手企業が加盟している団体であり、知財はビジネスの中で活かされるべきものという考え方のもと、会長、副会長に企業のトップマネジメントが就いている世界でも類をみない団体であることが紹介された。

JIPA活動紹介に続き、連携会議に入り、「ビジネスを守るためのIP戦略」「戦略を支えるための知財組織体制」の2つのテーマにつきグループに分かれて日中それぞれ3社が発表後、議論を行った。発表は、午前中は日本企業、中国企業の順、午後は中国企業、日本企業の順で行った。発表後の議論は、まず発表企業同士の質疑応答を行い、その後で会議の傍聴者からの質疑に対して、日中双方の発表企業が応答する形

で進行した。

最後に、JIPA来住常務理事から全体の講評と閉幕の挨拶を受け閉会した。

(1) ビジネスを守るためのIP戦略

本テーマに中国側からは、医薬関係、化学関係分野の企業メンバーが参加し、それぞれの企業におけるビジネスとIPのかかわり、戦略に関する取り組みが紹介され、議論を行った。特許（実用新案含む）、意匠、商標を広く視野にいたした戦略の紹介に加え、その戦略を実現するための具体的な活動について紹介され、経験と事例、それに基づく現在の取組など実務に即した議論が行われた。

日本企業の発表の概略を以下に示す。

①キヤノンからは、特許の活用に関する戦略を中心にした発表があった。キヤノンの特許活用の基本的な考え方は、ビジネスを正常に守るために活用するというものであり、それを実現するために、環境の変化に柔軟に対応し、ビジネス上のリスクの軽減、自社の強みの強化を図るための戦略策定と実施について紹介された。

②NTTは、NTTブランドに関する商標戦略を中心にした発表を行った。トップブランドである“NTT”は、持ち株会社で管理し、商標登録をグローバルに広く行うだけでなく、事業の広がりも意識しながら、登録分野を事業部門と連携して広げており、そしてブランド力の保護・強化のための多組織、各国の代理人との強い連携を図っていることが紹介された。

③日立は、知財への取組を知財ポートフォリオの構築を前提にした総合的な活用にシフトしているという発表を行った。知財ポートフォリオは技術コンセプトについては特許権を使い、グラフィカルな特徴について意匠権を使う複合的なポートフォリオを構築するという取組が紹介された。

中国発表企業との質疑応答の後に中国企業の

発表となる。中国企業の発表の概略を以下に示す。

①大極（医薬関係）からは、市場志向型の知財戦略について発表があった。同社では、知財のマネジメントは法律、制度への対応ではなく、市場を中心に知財マネジメントの体制を構築し、知財の保護、管理、活用は全て市場を中心として考えて取組を進めていること、そして、このような取組は、研究開発からサプライまでの一連のプロセスで実現しているという紹介があった。

②重慶紫光化工（化学関係）からは、専利（特許）の戦略的な取得につき発表があった。自社が優位性をもっている製品は、コア特許、重要特許、一般特許と分類し、各々1：10：100のポートフォリオとなることを目標にしており、自社が優位性をもっている製品については、製法のみならず設備などに関する周辺特許も含めて出願を進めていること、また、特許出願に加えて、ノウハウでの保護も併せて実施していることが紹介された。

③重慶潤沢医薬（医薬関係）からは、急速な事業の発展に伴い知財の重要性が増し、社長直下の組織で取組を進めているという発表があった。その結果、既に1,000件以上の特許出願、40件以上のPCT出願があり、欧州、アメリカでも10件程度出願しているとのことであった。特許戦略では、特許分析を重要し、調査分析を充実させているという紹介があった。

発表に続いて行われた議論では、日本企業からの発表が、特許、意匠、商標と各々の知的財産権に関する実務的な取組が意識されたものであったことから、権利の特性に併せビジネスとの関係の中でどのように活用されているのか、あるいは、そのためにどのように組織的な取組を構築しているのか等、活発な議論が行われた。

一方、中国企業の発表も発表したほとんどの企業が、知財を広く活用することを意識した体

制を構築し、その取組がビジネスとの直接的な繋がりを強く意識しているものであり、日本企業にとって興味深いものであり、一般論を超えた踏み込んだ活発な議論が行われた。

議論の中では、ノウハウに関する保護の強化、発明者へのインセンティブなど日中企業双方の企業に共通の悩みも議論され、各社の取組の紹介とその内容の質疑という枠を超えた議論、意見交換となった。



重慶会議風景

(2) 戦略を支えるための知財組織体制

午前中のビジネスを守るためのIP戦略を実現する組織、その組織のファンクションは具体的にどのようなものか、という観点で発表が行われ、ここでも一般的な組織論を超えて、実務の中で実現している知財組織のファンクションや実際の取組について活発な議論が行われた。また、午後は発表順序が日中で入れ替わり、中国企業からの発表となった。

中国企業の発表の概略を以下に示す。

①重慶機電（機械関係）からは、国有企業はいわゆる民間企業に比べて、知財への取組が進んでいないという悩みがありながらもトップ直下の組織で、地方政府とも連携しながら知財活動を活性化させているという発表があった。現在では、特許、商標、著作権を併せて4,000件

弱の権利を保有するまでに至り、これに併せて人材育成も図りながら組織力を強化しているということであった。また、技術力を強化するために欧州の企業を積極的に買収しており、この買収にあたっては知財の観点強く意識して進めたという紹介があった。

②力帆（自動車関係）からは、知財とそのためイノベーションを社内のカルチャーとしているという発表があった。同社では、プロジェクト開始前の他社特許調査を重要な活動と位置づけ、調査の結果、問題を発見した場合にはプロジェクトそのものを中止するなど、徹底した取組を行っていること。また、自社の知財力を強化するために発明へのインセンティブを充実させることによってイノベーションの促進を図っているということが紹介された。

③LONCIN（動力関係）からは、知財のリスクヘッジを徹底した経営を行っているとの発表があった。知財組織は、経営トップ直下の組織であり、知財部門は、事業上需要となる投資分野で競合を分析し、専利（特許）の出願戦略を決め、製品のライフサイクルに合わせて権利取得の戦略を策定しているとのことであった。また、権利化の80%は将来性のある研究開発に振り向けているとのことであった。

日本側の参加企業との質疑応答を終えて、日本企業の発表に続く。日本企業の発表の概略を以下に示す。

①富士通からは、知財部門の組織とファンクションについて紹介があった。知財部門は、本社組織の中にあり、配下に特許調査専門の会社や米国、中国での知財拠点を持っていること、また、事業部門には知財推進部門があり、より発明者に近いところで活動し、知財部門が連携して知財戦略を推進していることが紹介された。

そして、知財部門のファンクションは、権利の取得・維持・活用といったところを超えて、技術情報の提供、戦略立案、知財に関する契約

問題のサポート、知財管理のインフラとしての管理システム、オープンソースの活用支援、知財教育の実施、知財表彰の実施など知財活動全般にわたっていることが紹介された。

②リコーからはパテントクリアランスの組織面でのマネジメントと時間軸でのマネジメントについて発表があった。組織面では、R&D部門と知財部門とで役割を分担しマネジメントしていること、時間的なマネジメントでは、設計段階では技術者が特許調査を行い問題となる特許が発見された場合に知財部門が対策を検討、製品の発表前の特許調査は知財部門を中心に対応策まで検討できる形でマネジメントしているという発表があった。

③JFEエンジニアリングからは、日本企業の職務発明制度、営業秘密の管理について発表があった。職務発明については、殆どの日本企業が、職務発明規程を設け手続や対価を定めていること、また、対価は出願時／登録時／実施後の三段階としている企業が多いことが紹介された。また、営業秘密の管理については、殆どの日本企業が管理体制を社内規程などで作り、営業秘密の管理には対象の抽出、指定が第一歩（例えば、図面やデータ等）になり、そこから特許出願、秘密として保護ということを決定しており、その管理の方法は、物理的管理、技術的管理、人的管理の3つの側面での管理が必要になることが紹介された。

発表のあった中国企業との質疑応答後にオブザーバー参加を含む会場全体での議論に入ったが、全体での議論に先立ちパナソニックから、テーマ2の日本企業発表のラップアップとパナソニックのエンジニア教育についての紹介がされた。

パナソニックでは、知財研修による事業戦略支援として、技術者向けに大きく三段階の研修を展開し、なかでもプロジェクトリーダークラスには、知財情報分析を通じて事業に勝つための

シナリオを作るという教育プログラムを展開しているということが紹介された。

質疑では、特許調査の具体的な内容や流れ、特許調査での外部リソースの活用方法等実務を進めるうえでの課題の議論から、自社のイノベーションを促進するという視点からの発明者へのインセンティブの決め方などの制度的な内容まで幅広く議論された。また、特許などの権利のみならず、技術契約を締結する際の考え方や営業秘密の保護など広義の知財について意見交換が行われ、この問題は、参加している日中双方の企業にとってはほぼ同じポイントが知財部門にとって課題となっており、取組を進めていることが窺えた。



日中企業間での熱いディスカッション後、両国の参加者メンバーでの集合写真

3. 2016年広州日中企業連携会議

3.1 プログラム

- 9:00 開会の挨拶（広東省知識産権研究会：鄭常務副理事長，在広州日本国総領事館：田中領事，JIPA：竹本参与）
- 9:20 日本企業発表（テーマ1）「ビジネスを守るためのIP戦略」
- 10:00 テーマ1の日本企業発表者と中国企業発表予定者との質疑応答

- 10:30 休憩
- 10:50 中国企業発表（テーマ1）「ビジネスを守るためのIP戦略」
- 11:30 テーマ1の中国企業発表者と日本企業発表者との質疑応答
- 12:00 全体ディスカッション
- 12:30 昼食休憩
- 13:50 JIPA活動紹介
- 14:00 日本企業発表（テーマ2）「戦略を支えるための知財組織体制」
- 14:40 テーマ2の日本企業発表者と中国企業発表予定者との質疑応答
- 15:10 休憩
- 15:30 中国企業発表（テーマ2）「戦略を支えるための知財組織体制」
- 16:10 テーマ2の中国企業発表者と日本企業発表者との質疑応答
- 16:40 全体ディスカッション
- 17:10 閉会挨拶（広東省知識産権研究会：黄常務副秘書長，サマリー・講評 JIPA：西尾事務局長）

3.2 開催日時，場所，参加者

開催日時，開催場所，参加者を以下に示す。

2016年広州日中企業連携会議

日時：2016年3月14日 場所：広州（広東大厦）

テーマ	中方企業	日方企業
ビジネスを守るためのIP戦略	中興通信股份有限公司 (ZTE) 華星光電 (CSOT) 珠海格力電器股份有限公司 (GREE) 華進聯合專利商標代理有限公司 (ACIP)	東レ (陳莉莉) キャノン (上野智行) NTT (近江恵) 日立 (今西芳明)
戦略を支えるための知財組織体制	深圳邁瑞生物醫療電子股份有限公司 (Mindray) 酷派集團 (Coolpad) 広州白雲山和記黃埔中藥有限公司 (HWL) 朗科科技 (Netac)	富士通 (椿正俊) リコー (中国) (永塚広明) JEFエンジニアリング (辻俊明) Panasonic (梶尾泰信)

日本側は重慶会議に参加した日中企業連携PJのメンバー，中国側は，広東知識産権研究発展中心が指名した企業で構成されている。

3. 3 会議の概要

オブザーバー参加が、企業のみならず、学生、研究機関などからもあり、総勢約150名を超える参加者のなかで広東省知識産権研究会 鄭常務副理事長、在広州日本国総領事館 田中領事、JIPA 竹本参与より開会の挨拶を頂いた。

鄭常務副理事長からは、中国の経済が新しいステージに入り、イノベーションの強化には知財の重要性が増していること。本会議が日中双方の企業にとって、貴重な経験の共有の場、学びの場、理解の場として、重要な会議であるというお話を頂いた。田中領事からは、本会議が日中交流の貴重なプラットフォームであり、知財の管理手法の交流を通じて更なる日中交流に発展することを期待するという話を頂いた。竹本参与からは、本会議の目的として、事業成長の加速とイノベーションの活性化が知財に携わるものの使命であり、本会議の議論のテーマは現在の日中双方の企業の具体的な課題であり、知財マネジメントには鋭い知恵がますます求められており、参加企業が各々にとって実り多いものとなることに期待するというご挨拶を頂いた。

昨年同様に1つの会場にて、午前中に「ビジネスを守るためのIP戦略」について、午後に「戦略を支えるための知財組織体制」について、日中企業それぞれからの発表と議論を実施した。今年度は、参加者が飛躍的に増え、会場もかなり広がっており、中国企業が本会議を貴重な知財に関する重要なプラットフォームとして意識していることが窺えた。重慶同様にオブザーバー参加者からも質疑を受け付ける全体議論の時間も設けた。昨年に増して、質問が多く、その内容も権利化、活用という内容ばかりでなく、法規制の日中の相違、裁判慣行など多岐に渡るものであった。昨年同様に、オブザーバーの質問は、日中双方の企業に向けられたものが多く、

知財の重要度が非常に高まっていることが感じられた。

最後に、JIPA：西尾事務局長、広東省知識産権研究会：黄常務副秘書長から講評と挨拶があり閉会した。

重慶会議同様に活発な議論となり、知財の戦略的な取得、活用に関する取組、知財マネジメントにおける実務的な工夫や課題などが紹介され、中身の濃い議論が行われた。



広州会議風景

(1) ビジネスを守るためのIP戦略

広州においても医薬関係、空調関係、情報通信関係、半導体関係と幅広い分野の企業が参加した。いずれの企業からも現在の課題、その課題に対する具体的な取組が紹介された。また、広州では広く商標に関する知財サービスを提供している事務所も参加し商標の戦略的な出願、と商標の活用について発表があった。

日本企業は、重慶会議と同じ内容の発表を行った。なお、重慶では、中国側の参加企業数とのバランスの関係で個別の発表を行わなかった東レとパナソニックからも発表を行っている。

東レからは、中国における同社の知財戦略が紹介された。東レでは、中国の現地法人を積極的に活用し、中国顧客向けの製品開発とサービスを充実させ、特許の出願から権利化もそれに

合わせて実施している。そして、日本本社との情報共有を進めながら、人材育成や法改正への対応などを含めてトータルに知財マターを現地でサポートしていることが紹介された。

中国企業からは、イノベーションを促進するための知財の戦略的な取得とポートフォリオの実効的なマネジメントについて発表された。中国側の発表の概要を以下に示す。

①ZTE（情報通信関係）からは、知財戦略の策定が最も重要な知財部門のミッションであることが紹介され、知財戦略を企業の発展段階、業界の動向、外部／内部環境を踏まえて決めているとの発表があった。専利（特許）の出願をアクティブ型、追従型、ディフェンス型と大きく3つのパターンに分け、研究開発の状況で決めており、例えば、追従型は、業界のリーダーの動向を見て方向性を決め、防御型では守りの専利（特許）ポートフォリオをどのように築くのかということに注力するとのことであった。一方で、積極的に力を注ぐ技術分野の選定にあたっては、市場の中で大きな影響がある分野であるか否か、コンペティターの動きはどのようなものか、地域における技術的な環境、市場環境、法的環境はどのようになっているか等から決めており、グローバル出願ではPCT出願も積極的に活用しているということであった。

②華星光電（ディスプレイの専門メーカー）からは、係争の多い技術分野で、会社の設立当初から専利（特許）戦略が、自社の技術保護と会社の市場競争力の向上、シェア拡大のために必須であり、出願と特許購入で特許権数を増やすと同時にイノベーションの向上に注力しポートフォリオを充実させているという紹介があった。現在、同社では中国で5,500件以上の権利を保有し、PCT出願5,000件弱、米国でも4,000件強の出願があり、登録特許の件数が中国のベスト6に入るポートフォリオを構築しているとのことであった。また、ポートフォリオの充実の

ために情報分析（特許調査）に注力し研究開発のロードマップに併せてポートフォリオを構築しており、その結果として、特許訴訟が1件もないという発表があった。

③珠海格力電器（空調関係）からは、知財エンジニアをテクノロジーマネジメント部が管理し、会長直下の組織で知財を垂直的な構造で、統括的に管理していることが紹介された。この組織により、情報、創造、保護、運用の各フェーズをフロー化して管理し、2015年には5,000件の専利（特許）出願を行っていること、出願の奨励のために報奨制度を充実させていることが紹介された。

④ACIP（商標代理人事務所）からは、中国における商標の取得戦略と商標の保護について事例を交えた発表があった。商標の保護にあたっては顕著性があるか否かというだけでなく、その名称が道徳的な観点から許容されるものであるか否かなど、事業部門では気づきにくいポイントがあり、知財部門のサポートが必要なこと、商標出願を検討するにあたっては使用を予定する商品、サービスのみならず、冒認対策まで視野に入れて広く出願することが実務的、現実的な解であること、先使用权の主張の対応には商標法以外に民法など別の法律を活用することが求められることなどが、事例を用いて紹介



発表後のディスカッション

された。

質疑応答では、ビジネスにおける特許の貢献度の評価、商標の実務的な保護方法といった権利そのものに関する取組や課題のみならず、職務発明への取組など制度的なところまで幅広い内容で議論が行われた。

(2) 戦略を支えるための知財組織体制

日本企業の発表は、重慶会議と同じ内容の発表が行われた。なお、東レ同様に重慶では中国側の参加企業数とのバランスの関係で簡易的な発表に止めたパナソニックから、同社の知財情報分析に基づくビジネス戦略支援についての発表があった。

パナソニックでは、知財情報分析として、特許の公報から得られる情報、訴訟情報、統計情報、ニュースなどを収集して分析し、ビジネス戦略の策定に役立つ取組みを進めており、このマネジメントのために、知財情報を分析する専門部署を設置しているとのことであった。そして、そのノウハウを技術者向けの教育として展開し、実際のプロジェクトに従事している技術者が自らのプロジェクトについて、知財情報分析をもとにビジネスで勝てるシナリオを作り、実際にそのシナリオを事業の中で展開する取組を行っていることが紹介された。

中国企業からは、知財戦略を展開するための体制、体制を支える人材育成、実際の活用など、実務的な現在の取組について発表が行われた。各社の発表の概略を以下に示す。

①MINDRAY（医療機器）からは、知財部門の業務モデルとして、4つの事業部に知財計画を策定するエンジニアを配置し、各々の事業に併せて適切な知財計画を策定していること。また、横断的なWGも設けR&D、技術、調達の各部門と連携を図っていることなどが紹介された。権利化に加えて、エンジニアのための知財表彰や研究部門向けのレポート発行、営業秘密

の管理まで包括的な支援を行っているとのことであった。特に営業秘密の管理にあたっては、情報そのものの管理の徹底のみならず、人の管理にも意を配り、入退出管理、コア技術の担当を複数名にするなど徹底した管理を行っているという紹介があった。

②酷派（携帯端末）からは、知財活動を経営の各プロセスに浸透させ、リスク管理を徹底し、ビジネスへの貢献を実現していることが発表された。携帯端末の市場では、知財の防御体制を構築することが必要で、知財に予算を大きくつけているという紹介があった。知財が、会社に価値をきちんともたらさなければならないという考え方のもと、社長直轄の組織とし、他の業務部門とスムーズな連携を実現していること。そして、新しい技術分野である5Gについて標準特許の取得強化など積極的な知財活動を行っていることが紹介された。

③広州白雲山和記黃埔中藥（医薬関係）からは、漢方薬メーカー特有の取組として、元になる薬草などをノウハウで管理し、特許は製品を守るために取得していることが紹介された。また、イノベーションを促進するために報奨制度を充実させ実施可能と判断された場合には、実施前でも報奨するなどして、研究者のインセンティブを高めているということが紹介された。

④朗科科技（半導体メーカー）からは、専利（特許）の積極的な活用が紹介された。USBインターフェースメモリで基本特許を保有し、その特許を積極的に活用しており、知財部門は支援部門ではなく、収益を上げる部門となっていることが紹介された。権利化にあたっては、専利（特許）のバリューチェーンを検討し、発明の価値を評価していること、質の良い権利を取得するために報奨制度を設け、その制度ではアイデアを提出するだけで報奨金を出すなど、制度を充実させていることが紹介された。

質疑応答では、会場から日中双方に効果的な



日中企業間での熱いディスカッション後、
両国の参加者メンバーでの集合写真

ポートフォリオの構築にあたっての課題や取組について、係争の具体的な進め方、また、営業秘密のマネジメントなど知的財産権のマネジメントを超えた知財への取組等の質問がされ、知財部門がカバーすべき職域が日中双方で広がっていることが窺われた。

4. 日中企業連携会議の成否を握る鍵

4. 1 JIPAによる組織的な取組

本プロジェクトを毎年、成功に導いている重要なポイントとして、JIPAの組織的な取組があると考えます。簡単に振り返ると、昨年度に引き続き、日本企業に勤務している中国人の方の力をお借りし、会議の司会等をご担当頂きました。また、会議当日は、昨年度に続いて、現地駐在員の方々がオブザーバーとして参加してください、会議で積極的にご発言され、活発な議論に導いていただきました。

企業同士の実務に即した課題に関する意見交換が進むということは、広州の会議の総評でJIPA西尾事務局長が述べられたように、会場を含めて参加した者全員が、多くの気づきを持ち帰り、各々の立場で自社のイノベーションの促進、それに続く知財の保護に活きる情報を得ることができたと考えます。

4. 2 通訳の力

今回も昨年同様、同時通訳の無理をお願いしたが、やはり会議の成功の鍵は「通訳」であると改めて感じた。我々は、8年間、周慧良さんと鄭瑾さんという素晴らしい通訳に恵まれている。

会議前日から、我々の会合にご同席いただき、各社の発表を丁寧に確認し、発表の重点をしっかりと押さえる、という地道ではあるが重要な対応をしていただき、安心して発表を行える環境を作って頂いた。

機転が利き、こちらの意図を踏まえて瞬時に理解し、中国語で伝えてくれる。中国人の心、日本人の心を理解した素晴らしいお二人である。



通訳・周さん、鄭さん
(会議を成功に導く重要な鍵の一つ)

5. おわりに

昨年同様、あるいはそれ以上に日中双方ともに十分に会議に備え、深い内容にまで踏み込む議論ができた。重慶で80名、広州では150名を超える参加者があるなど、重慶、広州企業の知財に対する関心は非常に強く、極めて活発な議論が行われた。本会議は2006年から続いているが、年々、深みを増している。会議が終わった後、日中双方の参加メンバーが議論に満足し、笑顔で帰っていくことができた。なお、上海関連企業との連携会議が本年度、日本で開催でき

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

たことは、中国専利保護協会、広東省知識産権研究会と共に上海知識産権服務中心とJIPAとの連携が深く強くなっていることを示すものである。中国企業は大量の出願権利化や係争経験、営業秘密管理体制の充実などを経て知財レベルが急速に躍進してきている。また、知財機能は経営と直結しており、知財能力も力強さを増し

ている。日本企業にとってもこの会議の意義が深まっている。この連携を民間交流のプラットフォームとして更に発展させることがプロジェクトに参加する者にとって極めて重要であると改めて感じた。

(原稿受領日 2016年8月26日)

